

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-106295

(P2013-106295A)

(43) 公開日 平成25年5月30日(2013.5.30)

(51) Int.Cl.

HO4N 1/04 (2006.01)

F 1

HO4N 1/04

106A

テーマコード(参考)

5C072

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 35 頁)

(21) 出願番号

特願2011-250538 (P2011-250538)

(22) 出願日

平成23年11月16日 (2011.11.16)

(71) 出願人 710014096

坪内 和之

岐阜県岐阜市江崎南2番8号

(71) 出願人 300072831

坪内 正子

岐阜県岐阜市江崎南2番8号

(72) 発明者 坪内 和之

岐阜県岐阜市江崎南2番8号

(72) 発明者 坪内 正子

岐阜県岐阜市江崎南2番8号

F ターム(参考) 5C072 AA05 BA05 RA01 RA06 SA03

SA06 TA04

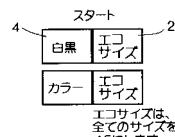
(54) 【発明の名称】 コピー装置

(57) 【要約】

【課題】 事務用家庭用コピー機や事務用製版印刷機や事務用家庭用プリンタやコピー機能を装備した事務用家庭用複合機やプリント機能を装備した事務用家庭用複合機等の事務用家庭用の紙に情報を写す装置により、日々、莫大な量の紙資源の消費や浪費が行われている。

【解決手段】 原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる技術により、事務用家庭用の紙に情報を写す装置の作業を簡略にして、エコを推進する。

【選択図】 図6



エコサイズは、全てのサイズをA5にします。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合や、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置。

【請求項 2】

運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率を定め、運転を開始する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置。 10

【請求項 3】

倍率 100 % で原稿原画等の元サイズの用紙の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる請求項 1、2 の事務用家庭用の紙に情報を写す装置。

【請求項 4】

本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置した請求項 1、2、3 の紙に情報を写す装置。 20

【請求項 5】

原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けた請求項 1、2、3、4 の紙に情報を写す装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

紙に情報を写す作業を簡略に行う事ができる技術を備えた事務用家庭用コピー機や事務用製版印刷機や事務用家庭用プリンタやコピー機能を装備した事務用家庭用複合機やプリント機能を装備した事務用家庭用複合機等の事務用家庭用の紙に情報を写す装置に関する。 30

【背景技術】**【0002】**

現在は、かって無料配布されていたレジ袋、或いは読み終えた新聞やチラシ、或いは飲み終えたペットボトルや牛乳パックや空き缶、或いは使用した食品トレイや段ボールや割りばし等、資源の一つ一つを大切にしなければ社会悪とされる時代であり、更に、エコカー、エコ家電、エコトイレ、エコ住宅、エコタイヤ、エコ給湯器等、資源の消費を伴う商品を扱う企業においては、この資源の消費や浪費を抑える事は当然の企業責任として社会から求められている。

【0003】

このニーズに応じる為の技術として、特許文献 1 の技術が提案されている。 40

例えば、この特許文献 1 の技術の「発明の効果」の中では、「使用紙の削減の作業を簡略にしてエコ技術の存在を明確にする事により、ユーザー自身によるエコを推進する事務用家庭用の紙に情報を写す装置の提供である。」等と著している。

【0004】

この特許文献 1 の技術の「課題を解決するための手段」は、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができ、更に、この一つの指示で、この情報をこの用紙に収める為の方法を、この情報の形態に応じて選択する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。(請求項 1) や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情

報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の方法を、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を形態に応じて選択し、この用紙に情報を収める事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項2）」等と著しているが、この技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて」に、限定した技術である。

【0005】

即ち、特許文献1の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて」の技術が示されていない。

【0006】

尚、特許文献1の技術は、倍率と用紙サイズとスタートの指示操作機能を一つにする技術であり、指示操作手順を一つにする技術であるが、広く一般的に使用されている従来技術は、例えば、倍率（自動、70%、81%、86%、141%、その他の倍率から選択）と用紙サイズ（自動、A3、B4、A4、B5他のトレイから選択）とスタートの指示操作機能を別々に設け、この指示操作手順を三つにする技術である。

10

【0007】

又、特許文献2の技術は、例えば、倍率や用紙サイズやその他のモードをプログラムに登録し、呼び出す事が出来る技術であるが、この技術は「操作モードの設定」に関する技術であり、例えば、用紙サイズの指示と倍率の指示とスタートの指示を「一つの指示操作機能」や「一つの指示操作手順」にする技術でなく、本発明と比較して作業が複雑であり、作業に手間を要する。

20

【0008】

尚、特許文献1の技術は、「特許文献3の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。」と著している。

特許文献3の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。」等と著している。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特願2011-195705号公報

【特許文献2】特開平11-24511号公報

【特許文献3】特願2011-137944号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明は、特許文献1の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。

即ち、従来技術の「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合」に加えて、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合」に於いて、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置。（請求項1）。」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率を定め、運転を開始する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置（請求項2）。」の提供である。

40

【0011】

更に、本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置して、本発明の情報を収める為の手段を目視で分かり易く配置して、本発明の技術をよ

50

り使い易く、より便利にする前記の事務用家庭用の紙に情報を写す装置（請求項4）の提供である。

【0012】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設け、指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、本発明の技術の指示間違いを防止する前記の事務用家庭用の紙に情報を写す装置（請求項5）の提供である。

【課題を解決するための手段】

【0013】

請求項1の発明は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合や、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

10

【0014】

請求項2の発明は、運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率を定め、運転を開始する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

20

【0015】

請求項3の発明は、倍率100%で原稿原画等の元サイズの用紙の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる請求項1、2の事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

【0016】

請求項4の発明は、本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置した請求項1、2、3の紙に情報を写す装置である。

30

【0017】

請求項5の発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けた請求項1、2、3、4の紙に情報を写す装置である。

【発明の効果】

【0018】

特許文献1の発明の効果を、受け継ぎ、更に、発展させる事が可能である。

即ち、請求項1、2の発明は、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を受け継ぐ事を可能にする。即ち、前記の指示を一つの指示にする事により、この作業を簡略にし、更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズより小さいサイズに設定する事により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減し、エコ技術の存在を明確にする。

40

使用紙の削減の作業を簡略にして、エコ技術の存在を明確にする事により、更に、事務用家庭用の紙に情報を写す装置のユーザー自身によるエコを推進する。

【0019】

更に、前記の指示で情報を収める場合は、インクの使用量の削減や、紙に情報を写す作業の動力の削減や、紙に情報を写す作業時間の削減等、エコを推進する。

【0020】

更に、請求項1、2、3の発明は、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を発展させる事を可能にする。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズと原稿原画等

50

の元サイズの用紙の用紙サイズを同じサイズに設定する事を可能にして、適用可能な用紙サイズを特許文献1の用紙サイズに加えて、更に、増加させる事を可能にして、紙に情報を写す作業を便利に開始できる。

【0021】

更に、A5サイズやB5サイズ等のエコサイズの選択を一つの指示で簡略に出来、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減する。

【0022】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズの用紙より大きいサイズに設定する場合に於いても、一つの指示で紙に情報を写す作業を簡略に開始する。

10

【0023】

更に、請求項4の発明は、本発明の指示具による情報を収める為の方法を、目視で分かり易く配置して、即ち、作業を分かり易くして、本発明の技術をより使い易く、より便利にする。

【0024】

更に、請求項5の発明は、本発明の指示具で指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、指示間違いを防止する。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

20

【図2】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

【図3】指示具に関する概略図。

【図4】指示具に関する概略図。

【図5】指示具に関する概略図。

【図6】指示具に関する概略図。

【図7】指示具に関する概略図。

【図8】指示具に関する概略図。

【発明を実施するための形態】

【0026】

図1は、請求項1、2の代表例に関する代表図であり、特許文献1の技術を受け継ぐ技術を著す。

30

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズ3が異なる場合に於いて、請求項1の発明は、原稿原画等の元サイズ（A4）の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ（A5）の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率（70%）の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示（例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等）で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

40

【0027】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが異なる場合に於いて、請求項2の発明は、運転を開始する為の指示具2（例えば、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等）により、原稿原画等の元サイズ（A4）の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ（A5）を定め、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報をこの用紙3に収める為の倍率（70%）を定め、運転を開始する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

【0028】

図2は、請求項1、2、3の代表例に関する代表図であり、特許文献1の技術を発展させる技術を著す。

50

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、請求項1の発明は、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率(100%)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

【0029】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、請求項2の発明は、運転を開始する為の指示具2(例えば、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)により、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)を定め、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報をこの用紙3に収める為の倍率(100%)を定め、運転を開始する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

【0030】

更に、請求項3の発明は、倍率100%で原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができる請求項1、2の事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。

【0031】

尚、図1、2に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズの指示を出し、これに合わせた倍率を自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0032】

又、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の倍率の指示を出し、これに合わせた原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズを自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0033】

更に、請求項1、2、3の発明を詳しく著せば、本発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を予め組み合わせておく事により実施可能となる。

又、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示の組み合わせを、予め、ユーザーに告知する方法を設けておく事により実施可能となる。

【0034】

尚、事務用家庭用の紙に情報を写す装置とは、例えば、事務用家庭用コピー機や事務用製版印刷機や事務用家庭用プリンタやコピー機能を装備した事務用家庭用複合機やプリント機能を装備した事務用家庭用複合機等である。

【0035】

図3、4は、図1、2の指示具2のその他の実施例である。

図3の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率を(例えば、70%、81%、86%、100%の)複数に固定して、このいずれかの倍率の指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この倍

10

20

30

40

50

率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズが指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる請求項1、2、3の紙に情報を写す装置である。

【0036】

図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動で81%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率81%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0037】

更に、図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動で100%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0038】

図4の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズ指示を（例えば、A4、B5、A5の）複数の用紙サイズに固定して、このいずれかの用紙サイズの指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この用紙サイズに合う原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率が指示され、この情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる請求項1、2、3の紙に情報を写す装置である。

【0039】

図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率81%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0040】

更に、図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0041】

図5は、請求項4の代表例に関する代表図であり、本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、エコサイズスタートと表示されたボタン2等）と、従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタートと表示されたボタン4等）を組にして配置した請求項1、2、3の紙に情報を写す装置である。

【0042】

図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB4の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率70%の指示（使用紙を半分の大きさにする指示）と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業

を開始し、行う事ができる。

【0043】

更に、図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示(B5サイズをB5サイズにする指示)と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0044】

図6は、図5のその他の実施例であり、請求項4のその他の実施例に関する代表図であり、本発明の指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、スタート/エコサイズと表示されたボタン2等)と、従来技術のスタートの指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタート/白黒、スタート/カラーと表示されたボタン4等)を組にして配置した請求項1、2、3の紙に情報を写す装置である。

10

【0045】

図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合で、従来技術のスタート/カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラープリント或いはカラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率70%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

20

【0046】

更に、図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、従来技術のスタート/カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラープリント或いはカラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

30

【0047】

尚、請求項4の代表例に関する図5、図6の本発明の指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具2)と従来技術のスタートの指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具4)を、画面内に設ける事が可能である。

例えば、タッチパネルのスタート/エコサイズと表示された表示部2とタッチパネルのスタートと表示された表示部4或いはタッチパネルのスタート/白黒、スタート/カラーと表示された表示部4を組にして配置した請求項1、2、3の紙に情報を写す装置が可能である。

【0048】

請求項5の発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けた請求項1、2、3、4の紙に情報を写す装置であり、この「原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」とは、例えば、コピー機の場合なら、「原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、センサー等により用紙サイズを感知して」、例えば、プリンタの場合なら、「パソコン等により送信された原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」等である。

40

【0049】

「指示内容」とは、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」や「A5サイズをA5サイズに」や「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」や「B3 B4(70%)」や「A4 A5(70%)」や「B4 B5(70%)」や「A5 A5(100%)」や「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」や「B3 B4」や「A4 A5」や「B4 B5」や「A5 A5」や「B5

50

B5」等である。

【0050】

「感知結果を元にした指示内容」とは、感知結果により具体的にした指示内容であり、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」、或いは「A5サイズをA5サイズに」、或いは「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」、或いは「B3 B4(70%)」、或いは「A4 A5(70%)」、或いは「B4 B5(70%)」、或いは「A5 A5(100%)」、或いは「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」、或いは「B3 B4」、或いは「A4 A5」、或いは「B4 B5」、或いは「A5 A5」、或いは「B5 B5」等である。

【0051】

「告知場所」は、例えば、本発明の指示具2付近或いは本発明の指示具2内或いは従来技術の基本(初期)設定画面内等である。

【0052】

「告知方法」は、例えば、画面内に前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示する(図7)。或いは、画面内に前記の「指示内容」を表示し、これを選択する手段を設け、前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示し「感知結果を元にした指示内容」では無い事は非表示にする(図8)。或いは、「指示内容」を示す文章を箇条書きにして設け、この各文頭に点灯(「感知結果を元にした指示内容」を指す)と消灯(「感知結果を元にした指示内容」では無い事を指す)を切り替え可能な電球等を設ける。

【0053】

請求項5の発明の具体的な実施は、図7の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合に於いて、例えば、コピーを行なう場合なら、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A4)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A4 A5(70%)」を表示する画面5)を設けた請求項1、2、3、4の紙に情報を写す装置である。

【0054】

更に、請求項5の発明の具体的な実施は、図8の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合に於いて、例えば、コピーを行なう場合なら、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A5)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A5サイズをA5サイズに」を表示し、「使用紙を半分の大きさに」や「B5サイズをB5サイズに」を非表示する画面5)を設けた請求項1、2、3、4の紙に情報を写す装置である。

【0055】

尚、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示具に、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加える事が可能である。

【0056】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、枚数の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタンをワンプッシュするだけ等)で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置が可能である。

【0057】

或いは、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示と、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を別々に出す事が可能である。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 8 】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、先ず、従来技術の指示具で枚数の指示を送り、次に、本発明の指示具で、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示（枚数の指示を含む）を開始する為の指示を、一つの指示で出す事により実施が可能である。

【 0 0 5 9 】

尚、請求項5の発明の技術は、「感知結果を元にした指示内容」に枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加えて表示する事を可能にする。

10

【 0 0 6 0 】

尚、本発明の技術の一部と特許文献1の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【 0 0 6 1 】

尚、本発明の技術の一部と特許文献3の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【 産業上の利用可能性】**【 0 0 6 2 】**

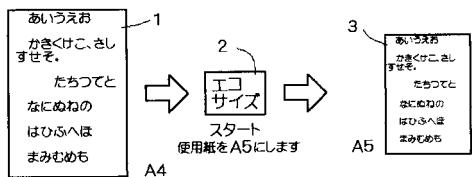
本発明の技術は、事務用家庭用の紙に情報を写す装置の紙以外（布、合成樹脂材等）の用途にも設置が可能である。

20

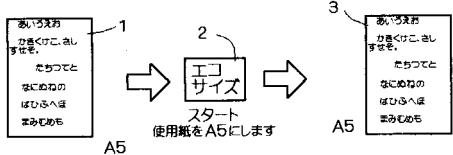
【 符号の説明】**【 0 0 6 3 】**

- 1 元サイズ用紙
- 2 本発明の指示具
- 3 元サイズの用紙の情報を収める為の用紙
- 4 従来技術の指示具
- 5 感知結果を元にした指示内容を告知する手段

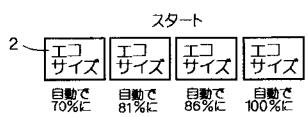
【図1】



【図2】



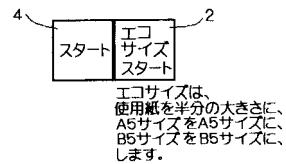
【図3】



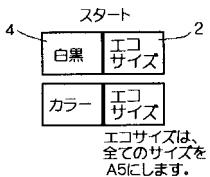
【図4】



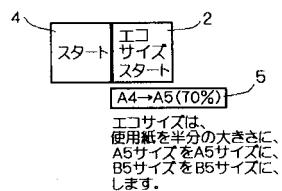
【図5】



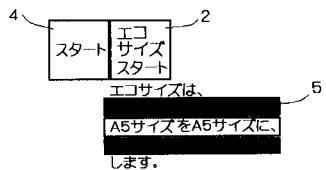
【図6】



【図7】



【図8】



【手続補正書】

【提出日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、別々に設け、この加工条件の選択をする為の指示を出した後に、この加工条件の加工を開始する為の指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を探す加工を開始する手段を備えた紙に情報を写す装置において、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた紙に情報を写す装置。

【請求項2】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1の紙に情報を写す装置。

【請求項3】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1の紙に情報を写す装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】**【0001】**

紙に情報を写す作業を簡略に行う事ができる技術を備えたコピー機や製版印刷機やプリンタやコピー機能を装備した複合機やプリント機能を装備した複合機等の紙に情報を写す装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

現在は、かって無料配布されていたレジ袋、或いは読み終えた新聞やチラシ、或いは飲み終えたペットボトルや牛乳パックや空き缶、或いは使用した食品トレイや段ボールや割りばし等、資源の一つ一つを大切にしなければ社会悪とされる時代であり、更に、エコカー、エコ家電、エコトイレ、エコ住宅、エコタイヤ、エコ給湯器等、資源の消費を伴う商品を扱う企業においては、この資源の消費や浪費を抑える事は当然の企業責任として社会から求められている。

【0003】

このニーズに応じる為の技術として、特許文献1の技術が提案されている。

例えば、この特許文献1の技術の「発明の効果」の中では、「使用紙の削減の作業を簡略にしてエコ技術の存在を明確にする事により、ユーザー自身によるエコを推進する事務

用家庭用の紙に情報を写す装置の提供である。」等と著している。

【0004】

この特許文献1の技術の「課題を解決するための手段」は、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができ、更に、この一つの指示で、この情報をこの用紙に収める為の方法を、この情報の形態に応じて選択する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項1）」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の方法を、原稿原画等の元サイズの用紙の情報の形態に応じて選択し、この用紙に情報を収める事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項2）」等と著しているが、この技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて」に、限定した技術である。

【0005】

即ち、特許文献1の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて」の技術が示されていない。

【0006】

尚、特許文献1の技術は、倍率と用紙サイズとスタートの指示操作機能を一つにする技術であり、指示操作手順を一つにする技術であるが、広く一般的に使用されている従来技術は、例えば、倍率（自動、70%、81%、86%、141%、その他の倍率から選択）と用紙サイズ（自動、A3、B4、A4、B5他のトレイから選択）とスタートの指示操作機能を別々に設け、この指示操作手順を三つにする技術である。

【0007】

又、特許文献2の技術は、例えば、倍率や用紙サイズやその他のモードをプログラムに登録し、呼び出す事が出来る技術であるが、この技術は「操作モードの設定」に関する技術であり、例えば、用紙サイズの指示と倍率の指示とスタートの指示を「一つの指示操作機能」や「一つの指示操作手順」にする技術でなく、本発明と比較して作業が複雑であり、作業に手間を要する。

【0008】

尚、特許文献1の技術は、「特許文献3の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。」と著している。

特許文献3の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。」等と著している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特願2011-195705号公報

【特許文献2】特開平11-24511号公報

【特許文献3】特願2011-137944号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明は、特許文献1の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。

即ち、従来技術の「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合」に加えて、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合」に於いて、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為

の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができる紙に情報を写す装置。」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率を定め、運転を開始する事ができる紙に情報を写す装置」の提供である。

【0011】

更に、本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置して、本発明の情報を収める為の手段を目視で分かり易く配置して、本発明の技術をより使い易く、より便利にする前記の紙に情報を写す装置の提供である。

【0012】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設け、指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、本発明の技術の指示間違いを防止する前記の紙に情報を写す装置の提供である。

【課題を解決するための手段】

【0013】

請求項1の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、別々に設け、この加工条件の選択をする為の指示を出した後に、この加工条件の加工を開始する為の指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた紙に情報を写す装置において、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた紙に情報を写す装置である。

【0014】

請求項2の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1の紙に情報を写す装置である。

【0015】

請求項3の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1の紙に情報を写す装置である。

【0016】

【0017】

【発明の効果】

【0018】

特許文献1の発明の効果を、受け継ぎ、更に、発展させる事が可能である。

即ち、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を受け継ぐ事を可能にする。即ち、前記の指示を一つの指示にする事により、この作業を簡略にし、更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズより小さいサイズに設定する事により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減し、エコ技術の存在を明確にする。

使用紙の削減の作業を簡略にして、エコ技術の存在を明確にする事により、更に、紙に情報を写す装置のユーザー自身によるエコを推進する。

【0019】

更に、前記の指示で情報を収める場合は、インクの使用量の削減や、紙に情報を写す作業の動力の削減や、紙に情報を写す作業時間の削減等、エコを推進する。

【 0 0 2 0 】

更に、本明細書の背景技術で著した特許文献 1 の発明の効果を発展させる事を可能にする。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズと原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズと同じサイズに設定する事を可能にして、適用可能な用紙サイズを特許文献 1 の用紙サイズに加えて、更に、増加させる事を可能にして、紙に情報を写す作業を便利に開始できる。

【 0 0 2 1 】

更に、A 5 サイズや B 5 サイズ等のエコサイズの選択を一つの指示で簡略に出来、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減する。

【 0 0 2 2 】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズの用紙より大きいサイズに設定する場合に於いても、一つの指示で紙に情報を写す作業を簡略に開始する。

【 0 0 2 3 】

更に、本発明の指示具による情報を収める為の方法を、目視で分かり易く配置して、即ち、作業を分かり易くして、本発明の技術をより使い易く、より便利にする。

【 0 0 2 4 】

更に、本発明の指示具で指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、指示間違いを防止する。

【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 2 5 】**

【図 1】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

【図 2】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

【図 3】指示具に関する概略図。

【図 4】指示具に関する概略図。

【図 5】指示具に関する概略図。

【図 6】指示具に関する概略図。

【図 7】指示具に関する概略図。

【図 8】指示具に関する概略図。

【 発明を実施するための形態 】**【 0 0 2 6 】**

図 1 は、特許文献 1 の技術を受け継ぐ技術を著す。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙 1 とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズ 3 が異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズ（A 4）の用紙 1 の情報を収める為の用紙 3 の用紙サイズ（A 5）の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率（70%）の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示（例えば、指示を送る為の指示具 2 で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部 2 をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン 2 をワンプッシュするだけ等）で出す事ができる紙に情報を写す装置である。

【 0 0 2 7 】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙 1 とこの情報を収める為の用紙 3 の用紙サイズが異なる場合に於いて、運転を開始する為の指示具 2（例えば、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部 2 をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン 2 をワンプッシュするだけ等）により、原稿原画等の元サイズ（A 4）の用紙 1 の情報を収める為の用紙 3 の用紙サイズ（A 5）を定め、原稿原画等の元サイズの用紙 1 の情報をこの用紙 3 に収める為の倍率（70%）を定め、運転を開始する事ができる紙に情報を写す装置である。

【 0 0 2 8 】

図 2 は、特許文献 1 の技術を発展させる技術を著す。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率(100%)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができる紙に情報を写す装置である。

【0029】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、運転を開始する為の指示具2(例えば、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)により、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)を定め、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報をこの用紙3に収める為の倍率(100%)を定め、運転を開始する事ができる紙に情報を写す装置である。

【0030】

更に、倍率100%で原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができる紙に情報を写す装置である。

【0031】

尚、図1、2に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズの指示を出し、これに合わせた倍率を自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0032】

又、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の倍率の指示を出し、これに合わせた原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズを自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0033】

更に、詳しく著せば、本発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を予め組み合わせておく事により実施可能となる。

又、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示の組み合わせを、予め、ユーザーに告知する方法を設けておく事により実施可能となる。

【0034】

尚、紙に情報を写す装置とは、例えば、コピー機や製版印刷機やプリンタやコピー機能を装備した複合機やプリント機能を装備した複合機等である。

【0035】

図3、4は、図1、2の指示具2のその他の実施例である。

図3の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率を(例えば、70%、81%、86%、100%)複数に固定して、このいずれかの倍率の指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズが指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる紙に情報を写す装置である。

【0036】

図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB

5の場合で、指示具2の「自動で81%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率81%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0037】

更に、図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動で100%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0038】

図4の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズ指示を(例えば、A4、B5、A5の)複数の用紙サイズに固定して、このいずれかの用紙サイズの指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この用紙サイズに合う原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率が指示され、この情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる紙に情報を写す装置である。

【0039】

図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率81%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0040】

更に、図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0041】

図5は、本発明の指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、エコサイズスタートと表示されたボタン2等)と、従来技術のスタートの指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタートと表示されたボタン4等)を組にして配置した紙に情報を写す装置である。

【0042】

図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB4の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率70%の指示(使用紙を半分の大きさにする指示)と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0043】

更に、図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示(B5サイズをB5サイズにする指示)と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収め

る為の作業を開始し、行う事ができる。

【0044】

図6は、図5のその他の実施例であり、本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、スタート／エコサイズと表示されたボタン2等）と、従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタート／白黒、スタート／カラーと表示されたボタン4等）を組にして配置した紙に情報を写す装置である。

【0045】

図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合で、従来技術のスタート／カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラープリント或いはカラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率70%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0046】

更に、図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、従来技術のスタート／カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラープリント或いはカラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0047】

尚、図5、図6の本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2）と従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具4）を、画面内に設ける事が可能である。

例えば、タッチパネルのスタート／エコサイズと表示された表示部2とタッチパネルのスタートと表示された表示部4或いはタッチパネルのスタート／白黒、スタート／カラーと表示された表示部4を組にして配置した紙に情報を写す装置が可能である。

【0048】

本発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けた紙に情報を写す装置が可能であり、この「原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」とは、例えば、コピー機の場合なら、「原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、センサー等により用紙サイズを感知して」、例えば、プリンタの場合なら、「パソコン等により送信された原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」等である。

【0049】

「指示内容」とは、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」や「A5サイズをA5サイズに」や「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」や「B3 B4(70%)」や「A4 A5(70%)」や「B4 B5(70%)」や「A5 A5(100%)」や「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」や「B3 B4」や「A4 A5」や「B4 B5」や「A5 A5」や「B5 B5」等である。

【0050】

「感知結果を元にした指示内容」とは、感知結果により具体的にした指示内容であり、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」、或いは「A5サイズをA5サイズに」、或いは「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」、或いは「B3 B4(70%)」、或いは「A4 A5(70%)」、或いは「B4 B5(70%)」、或いは「A5 A5(100%)」、或いは「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」、或いは「B3 B4」、或いは「A4 A5」、或いは「B4 B5」、或いは「A5 A5」、或いは「B5 B5」等である。

【 0 0 5 1 】

「告知場所」は、例えば、本発明の指示具 2 付近或いは本発明の指示具 2 内或いは従来技術の基本(初期)設定画面内等である。

【 0 0 5 2 】

「告知方法」は、例えば、画面内に前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示する(図7)。或いは、画面内に前記の「指示内容」を表示し、これを選択する手段を設け、前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示し「感知結果を元にした指示内容」では無い事は非表示にする(図8)。或いは、「指示内容」を示す文章を箇条書きにして設け、この各文頭に点灯(「感知結果を元にした指示内容」を指す)と消灯(「感知結果を元にした指示内容」では無い事を指す)を切り替え可能な電球等を設ける。

【 0 0 5 3 】

前記の発明の具体的な実施は、図7の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合に於いて、例えば、コピーを行なう場合なら、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A4)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A4 A5(70%)」を表示する画面5)を設けた紙に情報を写す装置である。

【 0 0 5 4 】

更に、前記の発明の具体的な実施は、図8の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合に於いて、例えば、コピーを行なう場合なら、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A5)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A5サイズをA5サイズに、」を表示し、「使用紙を半分の大きさに、」や「B5サイズをB5サイズに、」を非表示する画面5)を設けた紙に情報を写す装置である。

【 0 0 5 5 】

尚、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示具に、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加える事が可能である。

【 0 0 5 6 】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、枚数の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタンをワンプッシュするだけ等)で出す事ができる紙に情報を写す装置が可能である。

【 0 0 5 7 】

或いは、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示と、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を別々に出す事が可能である。

【 0 0 5 8 】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、先ず、従来技術の指示具で枚数の指示を送り、次に、本発明の指示具で、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示(枚数の指示を含む)を開始する為の指示を、一つの指示で出す事により実施が可能である。

【 0 0 5 9 】

尚、前記の発明の技術は、「感知結果を元にした指示内容」に枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示や両面プリントの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付

け加えて表示する事を可能にする。

【0060】

尚、本発明の技術の一部と特許文献1の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【0061】

尚、本発明の技術の一部と特許文献3の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【産業上の利用可能性】

【0062】

本発明の技術は、紙に情報を写す装置の紙以外（布、合成樹脂材等）の用途にも設置が可能である。

【符号の説明】

【0063】

- 1 元サイズ用紙
- 2 本発明の指示具
- 3 元サイズの用紙の情報を収める為の用紙
- 4 従来技術の指示具
- 5 感知結果を元にした指示内容を告知する手段

【手続補正3】

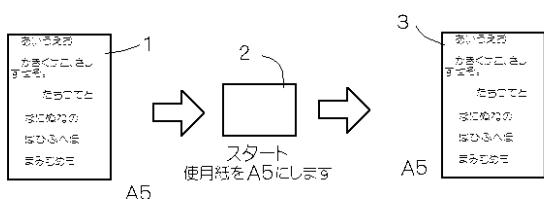
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正5】

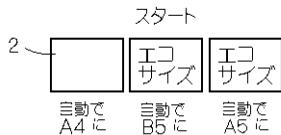
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正書】

【提出日】平成24年11月27日(2012.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、別々に設け、この加工条件の選択をする為の指示を出した後に、この加工条件の加工を開始する為の指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置において、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で一つの指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置。

【請求項2】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをワンプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置。

【請求項3】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をワンタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

紙に情報を写す作業を簡略に行う事ができる技術を備えたコピー装置に関する。

【背景技術】

【0002】

現在は、かつて無料配布されていたレジ袋、或いは読み終えた新聞やチラシ、或いは飲み終えたペットボトルや牛乳パックや空き缶、或いは使用した食品トレイや段ボールや割りばし等、資源の一つ一つを大切にしなければ社会悪とされる時代であり、更に、エコカー、エコ家電、エコトイレ、エコ住宅、エコタイヤ、エコ給湯器等、資源の消費を伴う商品を扱う企業においては、この資源の消費や浪費を抑える事は当然の企業責任として社会から求められている。

【0003】

このニーズに応じる為の技術として、特許文献1の技術が提案されている。

例えば、この特許文献1の技術の「発明の効果」の中では、「使用紙の削減の作業を簡略にしてエコ技術の存在を明確にする事により、ユーザー自身によるエコを推進する事務用家庭用の紙に情報を写す装置の提供である。」等と著している。

【0004】

この特許文献1の技術の「課題を解決するための手段」は、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができ、更に、この一つの指示で、この情報をこの用紙に収める為の方法を、この情報の形態に応じて選択する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項1）」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の方法を、原稿原画等の元サイズの用紙の情報の形態に応じて選択し、この用紙に情報を収める事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項2）」等と著しているが、この技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて」に、限定した技術である。

【0005】

即ち、特許文献1の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて」の技術が示されていない。

【0006】

尚、特許文献1の技術は、倍率と用紙サイズとスタートの指示操作機能を一つにする技術であり、指示操作手順を一つにする技術であるが、広く一般的に使用されている従来技術は、例えば、倍率（自動、70%、81%、86%、141%、その他の倍率から選択）と用紙サイズ（自動、A3、B4、A4、B5他のトレイから選択）とスタートの指示操作機能を別々に設け、この指示操作手順を三つにする技術である。

【0007】

又、特許文献2の技術は、例えば、倍率や用紙サイズやその他のモードをプログラムに登録し、呼び出す事が出来る技術であるが、この技術は「操作モードの設定」に関する技術であり、例えば、用紙サイズの指示と倍率の指示とスタートの指示を「一つの指示操作機能」や「一つの指示操作手順」にする技術でなく、本発明と比較して作業が複雑であり、作業に手間を要する。

【0008】

尚、特許文献1の技術は、「特許文献3の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。」と著している。

特許文献3の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。」等と著している。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0009】**

【特許文献1】特願2011-195705号公報

【特許文献2】特開平11-24511号公報

【特許文献3】特願2011-137944号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0010】**

本発明は、特許文献1の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。

即ち、従来技術の「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合」に加えて、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合」に於いて、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができるコピー装置。」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率を定め、運転を開始する事ができるコピー装置」の提供である。

【0011】

更に、本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置して、本発明の情報を収める為の手段を目視で分かり易く配置して、本発明の技術をより使い易く、より便利にする前記のコピー装置の提供である。

【0012】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設け、指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、本発明の技術の指示間違いを防止する前記のコピー装置の提供である。

【課題を解決するための手段】

【0013】

請求項1の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、別々に設け、この加工条件の選択をする為の指示を出した後に、この加工条件の加工を開始する為の指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置において、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で一つの指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置である。

【0014】

請求項2の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをワンプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置である。

【0015】

請求項3の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をワンタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置である。

【0016】

【0017】

【発明の効果】

【0018】

特許文献1の発明の効果を、受け継ぎ、更に、発展させる事が可能である。

即ち、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を受け継ぐ事を可能にする。即ち、前記の指示を一つの指示にする事により、この作業を簡略にし、更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズより小さいサイズに設定する事により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減し、エコ技術の存在を明確にする。

使用紙の削減の作業を簡略にして、エコ技術の存在を明確にする事により、更に、コピー装置のユーザー自身によるエコを推進する。

【 0 0 1 9 】

更に、前記の指示で情報を収める場合は、インクの使用量の削減や、紙に情報を写す作業の動力の削減や、紙に情報を写す作業時間の削減等、エコを推進する。

【 0 0 2 0 】

更に、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を発展させる事を可能にする。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズと原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズと同じサイズに設定する事を可能にして、適用可能な用紙サイズを特許文献1の用紙サイズに加えて、更に、増加させる事を可能にして、紙に情報を写す作業を便利に開始できる。

【 0 0 2 1 】

更に、A5サイズやB5サイズ等のエコサイズの選択を一つの指示で簡略に出来、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減する。

【 0 0 2 2 】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズの用紙より大きいサイズに設定する場合に於いても、一つの指示で紙に情報を写す作業を簡略に開始する。

【 0 0 2 3 】

更に、本発明の指示具による情報を収める為の方法を、目視で分かり易く配置して、即ち、作業を分かり易くして、本発明の技術をより使い易く、より便利にする。

【 0 0 2 4 】

更に、本発明の指示具で指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、指示間違いを防止する。

【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 2 5 】**

【図1】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

【図2】加工手順を示す（元サイズ用紙と指示具と供給紙を示す）概略図。

【図3】指示具に関する概略図。

【図4】指示具に関する概略図。

【図5】指示具に関する概略図。

【図6】指示具に関する概略図。

【図7】指示具に関する概略図。

【図8】指示具に関する概略図。

【 発明を実施するための形態 】**【 0 0 2 6 】**

図1は、特許文献1の技術を受け継ぐ技術を著す。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズ3が異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズ（A4）の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ（A5）の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率（70%）の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示（例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等）で出す事ができるコピー装置である。

【 0 0 2 7 】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが異なる場合に於いて、運転を開始する為の指示具2（例えば、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等）により、原稿原画等の元サイズ（A4）の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ（A5）を定め、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報をこの用紙3に収める為の倍率（70%）を定め、運転を開始する事ができるコピー装

置である。

【0028】

図2は、特許文献1の技術を発展させる技術を著す。

即ち、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率(100%)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができるコピー装置である。

【0029】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙1とこの情報を収める為の用紙3の用紙サイズが同じ場合に於いて、運転を開始する為の指示具2(例えば、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)により、原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)を定め、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報をこの用紙3に収める為の倍率(100%)を定め、運転を開始する事ができるコピー装置である。

【0030】

更に、倍率100%で原稿原画等の元サイズ(A5)の用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の指示と、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズ(A5)の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具2で、更に具体的には、タッチパネルのスタートと表示された表示部2をワンタッチ或いはスタートと表示されたボタン2をワンプッシュするだけ等)で出す事ができるコピー装置である。

【0031】

尚、図1、2に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズの指示を出し、これに合わせた倍率を自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0032】

又、原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙3に収める為の倍率の指示を出し、これに合わせた原稿原画等の元サイズの用紙1の情報を収める為の用紙3の用紙サイズを自動で指示する場合は、各種サイズの原稿原画等の元サイズの用紙に対応する事を可能にする。

【0033】

更に、詳しく著せば、本発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を予め組み合わせておく事により実施可能となる。

又、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示の組み合わせを、予め、ユーザーに告知する方法を設けておく事により実施可能となる。

【0034】

【0035】

図3、4は、図1、2の指示具2のその他の実施例である。

図3の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率を(例えば、70%、81%、86%、100%)複数に固定して、このいずれかの倍率の指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズが指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができるコピー装置である。

【0036】

図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用

紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動で81%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率81%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0037】

更に、図3の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動で100%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0038】

図4の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズ指示を（例えば、A4、B5、A5の）複数の用紙サイズに固定して、このいずれかの用紙サイズの指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、この用紙サイズに合う原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率が指示され、この情報を収める為の作業を開始し、行う事ができるコピー装置である。

【0039】

図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率81%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0040】

更に、図4の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じ場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、指示具2の「自動でA5に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0041】

図5は、本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、エコサイズスタートと表示されたボタン2等）と、従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタートと表示されたボタン4等）を組にして配置したコピー装置である。

【0042】

図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB4の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率70%の指示（使用紙を半分の大きさにする指示）と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0043】

更に、図5の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率100%の指示（B5サイズをB5サ

イズにする指示)と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0044】

図6は、図5のその他の実施例であり、本発明の指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、スタート/エコサイズと表示されたボタン2等)と、従来技術のスタートの指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタート/白黒、スタート/カラーと表示されたボタン4等)を組にして配置したコピー装置である。

【0045】

図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合で、従来技術のスタート/カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率70%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0046】

更に、図6の具体的な実施は、原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが同じの場合に於いて、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合で、従来技術のスタート/カラーの指示具4の横の本発明の指示具2で指示を出す事により、カラーコピーの運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズA5の指示と、この用紙サイズに合わせた倍率100%が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0047】

尚、図5、図6の本発明の指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具2)と従来技術のスタートの指示を出す手段(例えば、指示を送る為の指示具4)を、画面内に設ける事が可能である。

例えば、タッチパネルのスタート/エコサイズと表示された表示部2とタッチパネルのスタートと表示された表示部4或いはタッチパネルのスタート/白黒、スタート/カラーと表示された表示部4を組にして配置したコピー装置が可能である。

【0048】

本発明は、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けたコピー装置が可能であり、この「原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」とは、例えば、「原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、センサー等により用紙サイズを感知して」である。

【0049】

「指示内容」とは、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」や「A5サイズをA5サイズに」や「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」や「B3 B4(70%)」や「A4 A5(70%)」や「B4 B5(70%)」や「A5 A5(100%)」や「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」や「B3 B4」や「A4 A5」や「B4 B5」や「A5 A5」や「B5 B5」等である。

【0050】

「感知結果を元にした指示内容」とは、感知結果により具体的にした指示内容であり、例えば、図5、図7、図8の場合なら「使用紙を半分の大きさに」、或いは「A5サイズをA5サイズに」、或いは「B5サイズをB5サイズに」、或いは「A3 A4(70%)」、或いは「B3 B4(70%)」、或いは「A4 A5(70%)」、或いは「B4 B5(70%)」、或いは「A5 A5(100%)」、或いは「B5 B5(100%)」、或いは「A3 A4」、或いは「B3 B4」、或いは「A4 A5」、或いは「B4 B5」、或いは「A5 A5」、或いは「B5 B5」等である。

【0051】

「告知場所」は、例えば、本発明の指示具 2 付近或いは本発明の指示具 2 内或いは従来技術の基本(初期)設定画面内等である。

【0052】

「告知方法」は、例えば、画面内に前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示する(図7)。或いは、画面内に前記の「指示内容」を表示し、これを選択する手段を設け、前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示し「感知結果を元にした指示内容」では無い事は非表示にする(図8)。或いは、「指示内容」を示す文章を箇条書きにして設け、この各文頭に点灯(「感知結果を元にした指示内容」を指す)と消灯(「感知結果を元にした指示内容」では無い事を指す)を切り替え可能な電球等を設ける。

【0053】

前記の発明の具体的な実施は、図7の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A4)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A4 A5(70%)」を表示する画面5)を設けたコピー装置である。

【0054】

更に、前記の発明の具体的な実施は、図8の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA5の場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ(A5)を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段(「A5サイズをA5サイズに、」を表示し、「使用紙を半分の大きさに、」や「B5サイズをB5サイズに、」を非表示する画面5)を設けたコピー装置である。

【0055】

尚、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示具に、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加える事が可能である。

【0056】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、枚数の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示(例えば、指示を送る為の指示具で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ/スタートと表示された表示部をワンタッチ或いはエコサイズ/スタートと表示されたボタンをワンプッシュするだけ等)で出す事ができるコピー装置が可能である。

【0057】

或いは、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示と、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を別々に出す事が可能である。

【0058】

例えば、図1の代表例に枚数の指示を付け加える場合は、先ず、従来技術の指示具で枚数の指示を送り、次に、本発明の指示具で、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示(枚数の指示を含む)を開始する為の指示を、一つの指示で出す事により実施が可能である。

【0059】

尚、前記の発明の技術は、「感知結果を元にした指示内容」に枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加えて表示する事を可能にする。

【0060】

尚、本発明の技術の一部と特許文献1の技術の一部は、相互に利用する事が可能である

【0061】

尚、本発明の技術の一部と特許文献3の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【産業上の利用可能性】

【0062】

本発明の技術は、コピー装置の紙以外（布、合成樹脂材等）の用途にも設置が可能である。

【符号の説明】

【0063】

- 1 元サイズ用紙
- 2 本発明の指示具
- 3 元サイズの用紙の情報を収める為の用紙
- 4 従来技術の指示具
- 5 感知結果を元にした指示内容を告知する手段

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月20日(2013.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの指示具にして設け、この指示具を選択する事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置において、用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で一つの指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置。

【請求項2】

用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをワンプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置。

【請求項3】

用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をワンタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

紙に情報を写す作業を簡略に行う事ができる技術を備えたコピー装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

現在は、かって無料配布されていたレジ袋、或いは読み終えた新聞やチラシ、或いは飲み終えたペットボトルや牛乳パックや空き缶、或いは使用した食品トレイや段ボールや割りばし等、資源の一つ一つを大切にしなければ社会悪とされる時代であり、更に、エコカー、エコ家電、エコトイレ、エコ住宅、エコタイヤ、エコ給湯器等、資源の消費を伴う商品を扱う企業においては、この資源の消費や浪費を抑える事は当然の企業責任として社会から求められている。

【0003】

このニーズに応じる為の技術として、特許文献1の技術が提案されている。

例えば、この特許文献1の技術の「発明の効果」の中では、「使用紙の削減の作業を簡略にしてエコ技術の存在を明確にする事により、ユーザー自身によるエコを推進する事務用家庭用の紙に情報を写す装置の提供である。」等と著している。

【0004】

この特許文献1の技術の「課題を解決するための手段」は、「原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができ、更に、この一つの指示で、この情報をこの用紙に収める為の方法を、この情報の形態に応じて選択する事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項1）」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の方法を、原稿原画等の元サイズの用紙の情報の形態に応じて選択し、この用紙に情報を収める事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。（請求項2）」等と著しているが、この技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて」に、限定した技術である。

【0005】**【0006】**

尚、特許文献1の技術は、倍率と用紙サイズとスタートの指示操作機能を一つにする技術であり、指示操作手順を一つにする技術であるが、広く一般的に使用されている従来技術は、例えば、倍率（自動、70%、81%、86%、141%、その他の倍率から選択）と用紙サイズ（自動、A3、B4、A4、B5他のトレイから選択）とスタートの指示操作機能を別々に設け、この指示操作手順を三つにする技術である。

【0007】

又、特許文献2の技術は、例えば、倍率や用紙サイズやその他のモードをプログラムに登録し、呼び出す事が出来る技術であるが、この技術は「操作モードの設定」に関する技術であり、例えば、用紙サイズの指示と倍率の指示とスタートの指示を「一つの指示操作機能」や「一つの指示操作手順」にする技術でなく、本発明と比較して作業が複雑であり、作業に手間を要する。

【0008】

尚、特許文献1の技術は、「特許文献3の技術を、受け継ぎ、更に、発展させる技術である。」と著している。

特許文献3の技術は、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の指示を、一つの指示で出す事ができる事務用家庭用の紙に情報を写す装置である。」等と著している。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0009】****【特許文献1】特願2011-195705号公報**

【特許文献2】特開平11-24511号公報
【特許文献3】特願2011-137944号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明は、特許文献1の技術を、受け継ぐ技術である。

即ち、「原稿原画等の元サイズの用紙とこの情報を収める為の用紙の用紙サイズが異なる場合」に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の縮小倍率の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示で出す事ができるコピー装置。」や「運転を開始する為の指示具により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを定め、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の縮小倍率を定め、運転を開始する事ができるコピー装置」の提供である。

【0011】

更に、本発明の指示を出す手段と、従来技術のスタートの指示を出す手段を組にして配置して、本発明の情報を収める為の手段を目視で分かり易く配置して、本発明の技術をより使い易く、より便利にする前記のコピー装置の提供である。

【0012】

更に、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設け、指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、本発明の技術の指示間違いを防止する前記のコピー装置の提供である。

【課題を解決するための手段】

【0013】

請求項1の発明は、用紙サイズと倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの指示具にして設け、この指示具を選択する事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置において、用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にした指示具を設け、電源をON後に、この指示具で一つの指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えたコピー装置である。

【0014】

請求項2の発明は、用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたボタンを設け、電源をON後に、このボタンをワンプッシュする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置である。

【0015】

請求項3の発明は、用紙サイズと縮小倍率をあらかじめ設定した加工条件を選択する手段と、この選択した加工条件の加工を開始する手段を、一つの手段にしたタッチパネルの表示画面の表示部を設け、電源をON後に、この表示部をワンタッチする指示を出す事により、この加工条件で、紙に情報を写す加工を開始する手段を備えた請求項1のコピー装置である。

【0016】

【0017】

【発明の効果】

【0018】

特許文献1の発明の効果を、受け継ぐ事が可能である。

即ち、本明細書の背景技術で著した特許文献1の発明の効果を受け継ぐ事を可能にする。即ち、前記の指示を一つの指示にする事により、この作業を簡略にし、更に、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズを原稿原画等の元サイズより小

さいサイズに設定する事により、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の使用量を簡略に削減し、エコ技術の存在を明確にする。

使用紙の削減の作業を簡略にして、エコ技術の存在を明確にする事により、更に、コピー装置のユーザー自身によるエコを推進する。

【0019】

更に、前記の指示で情報を収める場合は、インクの使用量の削減や、紙に情報を写す作業の動力の削減や、紙に情報を写す作業時間の削減等、エコを推進する。

【0020】

【0021】

【0022】

【0023】

更に、本発明の指示具による情報を収める為の方法を、目視で分かり易く配置して、即ち、作業を分かり易くして、本発明の技術をより使い易く、より便利にする。

【0024】

更に、本発明の指示具で指示を出す前に、感知結果を元にした指示内容を事前にユーザーに告知する事を可能にして、指示間違いを防止する。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】指示具に関する概略図。

【図2】指示具に関する概略図。

【図3】指示具に関する概略図。

【発明を実施するための形態】

【0026】

【0027】

【0028】

【0029】

【0030】

【0031】

【0032】

【0033】

【0034】

【0035】

図1の指示具2は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率を（例えば、70%、81%、86%）複数に固定して、このいずれかの倍率の指示具2の一つを選択し指示を出す事により、運転を開始し、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズが指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができるコピー装置である。

【0036】

図1の具体的な実施は、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB5の場合で、指示具2の「自動で81%に」を選択し指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの情報を収める為の用紙に収める為の倍率81%の指示と、この倍率に合わせた情報を収める為の用紙の用紙サイズA5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0037】

【0038】

【0039】

【0040】

【0041】

図2は、本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、エコサイズスタートと表示されたボタン2等）と、従来技術のスタートの指示を出す手

段（例えば、指示を送る為の指示具4、更に具体的には、スタートと表示されたボタン4等）を組にして配置したコピー装置である。

【0042】

図2の具体的な実施は、例えば、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがB4の場合で、指示具2で指示を出す事により、運転を開始し、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙に収める為の倍率70%の指示（使用紙を半分の大きさにする指示）と、この指示に合わせた用紙の用紙サイズB5が指示され、情報を収める為の作業を開始し、行う事ができる。

【0043】

【0044】

図2のその他の実施例は、本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2、更に具体的には、スタート/エコサイズと表示されたボタン等）と、従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、スタート/白黒、スタート/カラーと表示されたボタン等）を組にして配置したコピー装置である。

【0045】

【0046】

【0047】

尚、図2の本発明の指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具2）と従来技術のスタートの指示を出す手段（例えば、指示を送る為の指示具4）を、画面内に設ける事が可能である。

例えば、タッチパネルのスタート/エコサイズと表示された表示部2とタッチパネルのスタートと表示された表示部4或いはタッチパネルのスタート/白黒、スタート/カラーと表示された表示部4を組にして配置したコピー装置が可能である。

【0048】

図3は、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段を設けたコピー装置が可能であり、この「原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズを感知して」とは、例えば、「原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、センサー等により用紙サイズを感知して」である。

【0049】

【0050】

「感知結果を元にした指示内容」とは、感知結果により具体的にした指示内容であり、例えば、図2の場合なら「使用紙を半分の大きさに」、或いは「A3 A4(70%)」、或いは「B3 B4(70%)」、或いは「A4 A5(70%)」、或いは「B4 B5(70%)」、或いは「A3 A4」、或いは「B3 B4」、或いは「A4 A5」、或いは「B4 B5」等である。

【0051】

「告知場所」は、例えば、本発明の指示具2付近或いは本発明の指示具2内或いは従来技術の基本（初期）設定画面内等である。

【0052】

「告知方法」は、例えば、画面内に前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示する（図3）。或いは、前記の「感知結果を元にした指示内容」を表示し「感知結果を元にした指示内容」では無い事は非表示にする。或いは、指示内容を示す文章を箇条書きにして設け、この各文頭に点灯（「感知結果を元にした指示内容」を指す）と消灯（「感知結果を元にした指示内容」では無い事を指す）を切り替え可能な電球等を設ける。

【0053】

前記の発明の具体的な実施は、図3の原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズがA4の場合に於いて、原稿原画等の元サイズの用紙をガラス板上にセットし、原稿原画等の元サイズの用紙の用紙サイズ（A4）を感知して、感知結果を元にした指示内容を告知する手段（「A4 A5(70%)」を表示する画面5）を設けたコピー装置である。

【0054】

【 0 0 5 5 】

尚、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示具に、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加える事が可能である。

【 0 0 5 6 】

例えば、枚数の指示を付け加える場合は、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、枚数の指示と、運転を開始しこの指示を開始する為の指示を、一つの指示（例えば、指示を送る為の指示具で、更に具体的には、タッチパネルのエコサイズ／スタートと表示された表示部をワンタッチ或いはエコサイズ／スタートと表示されたボタンをワンプッシュするだけ等）で出す事ができるコピー装置が可能である。

【 0 0 5 7 】

或いは、本発明の技術は、用紙サイズの指示と倍率の指示と運転を開始しこの指示を開始する為の指示を一つの指示で出す事ができる本発明の指示と、枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を別々に出す事が可能である。

【 0 0 5 8 】

例えば、枚数の指示を付け加える場合は、先ず、従来技術の指示具で枚数の指示を送り、次に、本発明の指示具で、原稿原画等の元サイズの用紙の情報を収める為の用紙の用紙サイズの指示と、原稿原画等の元サイズの用紙の情報をこの用紙に収める為の倍率の指示と、運転を開始しこの指示（枚数の指示を含む）を開始する為の指示を、一つの指示で出す事により実施が可能である。

【 0 0 5 9 】

尚、前記の発明の技術は、「感知結果を元にした指示内容」に枚数の指示や濃度の指示や両面コピーの指示やその他のユーザーが出す事が出来る指示を付け加えて表示する事を可能にする。

【 0 0 6 0 】

尚、本発明の技術の一部と特許文献1の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【 0 0 6 1 】

尚、本発明の技術の一部と特許文献3の技術の一部は、相互に利用する事が可能である。

【 産業上の利用可能性】**【 0 0 6 2 】**

本発明の技術は、コピー装置の紙以外（布、合成樹脂材等）の用途にも設置が可能である。

【 符号の説明】**【 0 0 6 3 】**

2 本発明の指示具

4 従来技術の指示具

5 感知結果を元にした指示内容を告知する手段

【手続補正3】**【補正対象書類名】図面****【補正対象項目名】図1****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【図1】



【手続補正4】

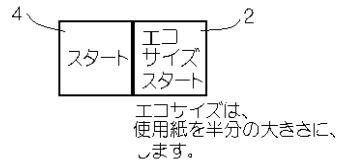
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

